



体験型消費者教育実践例

ネットショッピングを賢く利用しよう

●対象学年

中学生・高校生

●本授業の目的

本授業は、学習指導要領の次の内容を習得させることを目的として実施する。

【中学校技術・家庭 家庭分野】

D 身近な消費生活と環境

(1) 家庭生活と消費

イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。

【高等学校家庭科「家庭基礎」】

(3) 消費生活と環境

ア 家庭の経済と消費

家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。

なお、具体的な指導内容を検討するにあたり、「消費者教育の体系イメージマップ」に示された以下の重点領域を参考として授業を展開する。

- トラブル対応能力
- 選択し、契約することへの理解と考える態度
- 生活を設計・管理する能力
- 情報の収集・処理・発信能力
- 情報社会のルールや情報モラルの理解・消費生活情報に対する批判的思考力

▼参考

本実践例は、名古屋市消費者教育モデル校事業において、日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会中部支部の花井氏に講師を依頼し、「体験型消費者教育（レインボーショッピングモール）」を基に行った授業の内容を参考に作成したものである。

体験型消費者教育教材「レインボーショッピングモール」は、金城学院大学の長谷川教授・上野教授、国立特別支援教育総合研究所の新谷主任研究員による共同研究で作成されたものであり、同教材に関しては、以下のアドレスにアクセスして、ご確認ください。

URL : <http://rainbow.oct-kun.net>

● 学習場所

コンピューター教室（タブレットP Cが利用できれば普通教室でも可）

● 準備

（1）パソコンの環境設定

体験型消費者教育教材「レインボーショッピングモール」（<http://rainbow.oct-kun.net>）にアクセスするための事前確認

（2）必要物品

①事前アンケート

②生徒用ワークシート

③板書用ワークシート

④教材（パワーポイント等のスライド）

⑤マグネット教材（黒板掲示用の図）

⑥プロジェクター、スクリーン、生徒用PCから教材サイトに容易にアクセスできるショートカットやそれを保存する共有フォルダ

（3）事前学習

前時またはそれ以前の授業において以下を学習しておくとともに、生徒のインターネットの利用頻度やネットショッピングの経験に関する事前アンケートを行う。

学習活動	指導上の留意点
販売方法の種類を理解する。 中には、悪質商法と呼ばれる販売もあることを理解する。 無店舗販売の中の訪問販売で購入したケースなどでは、クーリングオフ制度により契約を解約できることを理解する。	店舗販売や無店舗販売などの種類を説明する。 悪質商法の種類と、高齢者や若者もターゲットになりやすいことに触れる。 クーリングオフ制度が適応される時と、手続きの方法を説明する。通常、店舗以外の場所での売買契約で、一定の期間と条件で返品ができる制度であることを確認する

●指導案

[illegible]

学習内容	学習活動の流れ	指導上の留意点	教材等
課題への取り組み (25分)	課題2：マルチメディアオンラインショップで、音楽やマンガを複数購入し、複数回音楽やマンガを再生する。その時、気づいたことは何か考える。 クラスのまとめ 課題2では、利用規約をきちんと読むことの大切さに気付く。	複数回再生することで、音楽データは利用の度に料金がかかることに気付かせる。 個人の取り組みを発表して、クラスの意見をまとめる。 利用規約を読まないで利用してしまうと、利用により高額の利用料を支払うことになる可能性もあることや、音楽や書籍データは、ネット上のお店がなくなると利用できなくなる可能性もあることを説明する。そのため、利用料はどのようにかかるのか、利用の条件は何かを確認することが大切であることに気付かせる。	生徒用ワークシート 板書用ワークシート
まとめ (15分)	特定商取引法の意味と主な記載事項を理解する。 インディゴ通販で、写真の撮り方や、光や背景の種類や色によって、商品の色やイメージが異なって見えることがあることを理解する。	特定商取引法とは、正式には「特定商取引に関する法律」といい、訪問販売、通信販売、電話勧誘販売などの主に無店舗販売を規制する法律であることを説明する。ネットショッピングは、通信販売に該当することも確認する。 また、ネットショッピングのみならず、カタログや雑誌、ダイレクトメールなどを見て、商品の申し込みをするのを通信販売といい、通信販売なら特定商取引法が適応され、広告表示の義務事項があることを説明する。 写真の撮り方や、光や背景の種類や色によって、商品の色やイメージが異なって見えることがあることを伝える。サイトを見て自分が気に入った色やイメージと異なる商品が届くこともあることを説明する。	教材（パワーポイントスライド） マグネット教材

学習内容	学習活動の流れ	指導上の留意点	教材等
まとめ	ネットショッピングでは、返品の可能性を想定する必要があるが、クーリングオフ制度は適用されないことを理解する。 利用規約の意味を理解する。 通信販売のお店を選ぶときの目安の一つである、JADMAマークやオンラインマークがあることを知る。 万が一、ネットショッピングなど商品・サービスの購入をめぐって問題が起きた場合に、できることを知る。	ネットショッピングでは、返品の可能性を想定する必要があるが、クーリングオフ制度は適用されないことを伝える。その理由として、ネットショッピングなどの通信販売では、自分でネット上のお店に行ったと見なされること等を説明する。 ただし、最終申し込み画面で返品方法が示されていない場合は、品物を受け取るなどしてから8日間以内であれば、送料を消費者が負担する形で返品（契約の解除）が可能であることも説明する。 利用規約には、サービスの利用方法、個人情報の利用目的等、禁止事項、利用者やサービス提供者の責任についてなどが示されていること、ダウンロード購入の場合、利用規約に同意することで購入できることを説明する。また、ネット上の書籍や音楽の場合、支払うのは利用する権利であって、自分のモノにならない場合があることにも注意させる。 一定の基準を満たした業者に、日本通信販売協会がJADMAマーク、日本商工会議所がオンラインマークを発行していることを説明する。しかし、それぞれは目安であり、絶対ではないことを注意する。 まずは、家族に相談すること、また、消費生活センター等の消費生活相談窓口相談するとよいことを伝える。 消費者ホットライン（全国統一番号：188）に電話すると近くの消費生活相談窓口が案内されることを伝える。	教材（パワーポイントスライド） マグネット教材
個人のまとめ（5分）	ネットショッピングにおいて気を付ける点をワークシートにまとめる。	各自で、ネットショッピングを利用している家族、将来の自分に伝えたいこととして、注意点を書くよう促す。	生徒用ワークシート

生徒用ワークシート

年 組 名前

課題：

レッド通販、ブルー通販、グリーン通販で「木製メモ立て」を購入しよう。
その結果を、下の表に記入しよう。余裕があれば、担当以外のお店も調べてみよう。
記載があれば○を、なければ×を記入しましょう。金額はそのまま入れる。

	レッド通販	ブルー通販	グリーン通販
価格	円	円	円
送料	円	円	円
事業者名			
代表者名			
所在地			
電話番号			
電子メールアドレス			
代金の支払い時期と方法			
商品の引き渡し時期			
交換・返品			
送料以外の負担金			
お勧めの店とその理由			

マルチメディアオレンジショップで、音楽やマンガのデータを購入して、気が付いたことを記入してみよう。

〈まとめ〉

●編集／名古屋市市民経済局市民生活部消費流通課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052(972)2434 FAX:052(972)4136

●著作／名古屋市市民経済局市民生活部消費流通課

金城学院大学国際情報学部国際情報学科 教授 長谷川 元洋

金城学院大学生活環境学部生活マネジメント学科 教授 上野 顕子

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育情報部 主任研究員 新谷 洋介

●監修／金城学院大学国際情報学部国際情報学科 教授 長谷川 元洋

金城学院大学生活環境学部生活マネジメント学科 教授 上野 顕子

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所教育情報部 主任研究員 新谷 洋介

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 中部支部 花井 泰子

デザイン／株式会社 **CREATIVE**

平成28年3月